

第2期高鍋町自殺対策計画【概要版】

(令和6年度～令和10年度)

～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

1 計画策定の趣旨

宮崎県では自殺死亡率が全国平均と比較して高い状態が続いており、令和4年の統計では全国3番目の状況です。高鍋保健所圏域は県内で2番目に高い状況にあります。

本町の自殺における現状と課題を明らかにし、自殺対策を総合的に推進するため、第2期計画を策定しました。

2 計画の位置付け・期間・数値目標

■位置付け：自殺対策基本法第13条に基づき、「自殺総合対策大綱」及び「宮崎県自殺対策行動計画」を踏まえて策定

■計画期間：令和6年度から令和10年度までの5年間

■数値目標：令和10年までに自殺者数をゼロとすることを目指します

平成29年	現状(令和4年)	目標(令和10年)
6人(29.1)	3人(15.4)	0人

※()内は自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)

3 高鍋町における自殺の特徴

平成30年から令和4年の5年間における分析結果(上位5区分)

区分	人数	背景にある主な自殺の危機経路
男性 60歳以上無職同居	3	失業(退職)→生活苦+介護の悩み+身体疾患→自殺
女性 20～39歳無職同居	2	DV等→離婚→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
男性 20～39歳有職同居	2	職場の人間関係/仕事の悩み→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
男性 40～59歳有職同居	2	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み→うつ状態→自殺
男性 40～59歳無職独居	1	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺

出典:高鍋町 地域自殺実態プロフィール 2023(JSOP2023)

4 基本施策(5つの柱)

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、以下の5つの基本施策に沿って取組を推進します。

No.	基本施策	主な取組内容
1	地域におけるネットワークの強化	推進会議の開催、関係機関・団体との連携、役場内の相談対応連携強化
2	自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパーの養成、職員向け研修、健幸アンバサダーの養成
3	住民への啓発と周知	相談窓口等の周知、広報誌・SNS等での情報発信、図書館での情報提供
4	生きることの促進要因への支援	各課の相談・支援事業、健康づくり事業、子育て支援、高齢者支援等
5	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	保健師等と連携したSOSの出し方教育を学校の教育活動として実施

5 ゲートキーパーとは ～あなたも命の門番に～

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に「気づき」「声をかけ」「話を聴いて」「必要な支援につなげ」「見守り」ことができる人のことで、「命の門番」とも呼ばれます。

気づき	声かけ	傾聴	つなぎ	見守り
家族や仲間の変化に気づく	勇気を出して声をかける	本人の気持ちを尊重し耳を傾ける	早めに専門家に相談するよう促す	温かく寄り添いながら見守る

6 主な相談窓口 ～ひとりで悩まないで～

相談窓口	電話番号	受付時間
#いのちSOS	0120-061-338	24時間対応(無料)
よりそいホットライン	0120-279-338	24時間対応(無料)
いのちの電話	0120-783-556	毎日 16:00～21:00(無料) 毎月10日 08:00～翌日 08:00
高鍋保健所 健康づくり課	0983-22-1330	平日 8:30～17:15 ※毎月第3水曜日 14:00～16:00 精神科医による「ひきこもり・こころの健康相談」(要予約)
宮崎県精神保健福祉センター	0985-27-5663	平日 8:30～17:15
イワケン健康づくりセンター (高鍋町健康づくりセンター)	0983-23-2323	平日 8:30～17:15
高鍋町役場 福祉課	0983-26-2028	平日 8:30～17:15

令和6年3月 高鍋町

【問い合わせ先】 イワケン健康づくりセンター(高鍋町健康づくりセンター)

TEL:0983-23-2323 FAX:0983-2344

メール: kenkousuishin@town.takanabe.lg.jp